

令和6年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性…… 1=期待以下の成果 2=期待どおりの成果 3=期待以上の成果 必要性…… 1=必要性が低い 2=必要性が高い 3=必要不可欠 方向性…… 1=廃止・休止 2=縮小 3=統合 4=継続 5=拡大			
No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
1	学校基本調査事業	学校教育課	2	3	4	各小中学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料となるため必要不可欠な事業である。
2	教育委員会費	学校教育課	2	3	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づく教育委員会設置・運営に係る必要不可欠な事業である。
3	学校教育事業	学校教育課	2	3	4	<p>市内7小学校、3中学校の学校運営に係る事業である。 児童生徒の内科や眼科、歯科等の各種健診の実施や、教職員の健康管理のために実施される各種健診、児童生徒のスポーツ保険等掛金や、小中学校における英語教育の充実のため計7名を配置しているALT(外国語指導助手)に係る経費を計上している。</p> <p>小中学校における英語科授業や小学校の外国語活動にALTを配置することにより、各校における英語教育が充実し、児童生徒の外国語や国際社会に対する理解が深まっている。外国語の発音やコミュニケーション能力の向上等が問われている現在において、ALTや小学校における英語専科教員の役割は益々重要となっており、優秀な教員の確保やALTの質の向上を図る必要がある。</p> <p>また、教職員の働き方改革の推進が喫緊の課題となっており、教職員が担うべき業務に集中できるよう職場環境の改善を図る必要がある。市費による教員補助員の配置により、特別な支援が必要な特性のある児童生徒に対し、直接的な支援を行い、生活上及び学習上の困難の克服に向けたきめ細かなサポートを実施するとともに、学力向上支援スタッフの配置により、学力の定着及び学習意欲の向上のための個別サポートを実施し、成果も見られている。</p> <p>今後も、地域人材や民間事業者等による事業や研修会等を積極的に取り入れていく中で、子供たちがその持つ力を十分に生かし、学力の向上や生きる力を育む教育を提供できるよう、引き続き事業の改善を進めていく必要がある。</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
4	教育支援事業	学校教育課	2	3	4	<p>令和6年度から教育支援センターを設置し、教育相談員による児童生徒及び保護者に対する来所、電話による相談、家庭や学校への訪問等により、教育や就学に係るきめ細かな相談支援に努めるとともに、スマイル教室を活用した不登校対策の推進を図っている。また、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な教育を提供できるよう、特別支援学級の運営を行うとともに、通級による指導の充実を図り、令和7年度からの中学校への通級指導教室の開設準備を進めた。</p> <p>各種研修事業については、新採用・新赴任教職員や県外研修、新採用の教員を対象とした教員サポート研修、ハラスメント防止等に係る教職員向けの研修会等を実施し、一定の進展が図られている。</p> <p>その他学習支援として、親善音楽会や演劇鑑賞会、小学校2年生を対象とした生活科見学等の校外学習、3、4年生を対象とした社会科見学、都留文科大学との連携による体験授業の実施など、児童生徒の教育活動の充実に努めた。</p>
5	ICT環境整備事業	学校教育課	2	3	5	<p>GIGAスクール構想による個別最適な学びの取り組みとして、1人1台端末や電子黒板、学習支援ソフト、デジタル教科書等のICT機器による画像や動画を活用したわかりやすい授業を行うことで、児童生徒の学習に対する興味関心を高め、学習意欲の向上が図られるよう努めている。また、GIGAスクール構想の下での校務DXについての取り組みとして、児童生徒の成績や学籍情報等を統一的に管理する統合型校務支援システムの運用により、教職員の負担軽減が図られている。令和6年度には市内小中学校にて保護者連絡ソフトを導入し、出欠連絡やお便りの配布など保護者とのやり取りを電話や紙面ではなくソフト内で行えるよう環境を整備した。また、中学校3校にて自動採点ソフトを導入し採点に要する時間を削減するなど働き方改革ならびに校務のDX化を推進した。なお、令和7年度は、1人1台端末の更新等があることから、事業の方向性を「拡大」とした。</p>
6	教員住宅管理事業	学校教育課	2	2	4	<p>大幡教員住宅18戸・深田教員住宅15戸に係る修繕等の維持管理が適切に行われているが、建築から25年以上が経過しており、経年劣化による改修が必要な箇所も散見される状況にあるため、施設の集約を含めた今後の施設のあり方や老朽化対策の方向性について検討を進めていく必要がある。</p> <p>方向性の検討の際は、教員確保が喫緊の課題である中、住環境の整備の面においても教員の赴任先として魅力等を高められるよう考えていく。</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
7	学校運営協議会設置推進事業	学校教育課	2	2	5	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一緒に特色ある学校づくりを目指し、取り組みを推進している。令和6年度は、東桂小学校と東桂中学校が、小中合同による学校運営協議会設置推進委員会の設置及び協議を経て、学校運営協議会を設置し、禾生第一小学校においても設置推進委員会の設置及び協議を経て、年度末に学校運営協議会を設置した。学校、地域住民、保護者等が目標やビジョンを共有する中で、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画し、子供たちの成長を支え、地域の声を積極的に生かすことのできる協議会の設置に向けた取り組みを推進していくため、事業の方向性を「拡大」とした。
8	インターナショナルセーフスクール事業	学校教育課	2	2	4	セーフコミュニティ事業の学校版であるインターナショナルセーフスクールのプログラムは、より安全・安心な地域や学校づくりのために科学的な根拠を基に地域住民と子供たちの安全力を高める活動を推進することを目的とする事業であり、児童生徒や教員、保護者、地域の方たちが連携し学校が目指している共通の目標に向けて、8つの指標に基づく取り組みを推進する事業である。令和5年6月に谷村第一小学校にて、同年7月に都留第二中学校にて取組開始を宣言しており、令和7年度の認証取得に向けて、児童生徒が中心となって活動を行っている。
9	小学校管理事業	学校教育課	2	3	5	小学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理を行っている。また、施設の経年劣化による修繕や改修については、各学校からの要望を確認する中で、優先順位の高い個所から順次対応を行うなど、児童の安全・安心が確保される教育環境整備に努めている。なお、物価高騰等の影響により、光熱水費等経常支出が増加傾向にあるため、対応策の検討が必要である。また、小学校施設整備事業を小学校管理事業へ移行したことから、事業の方向性を「拡大」とした。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
10	小学校施設整備事業	学校教育課	2	3	3	学校教育法に定められた小学校教育の目標を達成するために必要な施設の修繕や長寿命化計画に基づき実施する工事等に関する事業である。令和6年度は谷村第一小学校における特別教室への空調設備設置に係る設計監理及び工事が完了した。今後も引き続き市内小学校において順次空調設備設置を実施予定であるとともに、校舎トイレ改修工事も予定している。 令和7年度からは、小学校施設整備事業を小学校管理事業へ移行したことから、事業の方向性を「統合」とした。
11	小学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	小学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備並びに維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な児童への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られた。
12	中学校管理事業	学校教育課	2	3	5	中学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理を行った。また、施設の経年劣化による修繕や改修については、各学校からの要望を確認する中で、優先順位の高い個所から順次対応を行うなど、生徒の安全・安心が確保される教育環境整備に努めている。なお、物価高騰等の影響により、光熱水費等経常支出が増加傾向にあるため、対応策の検討が必要である。また、中学校施設整備事業を中学校管理事業へ移行したことから、事業の方向性を「拡大」とした。
13	中学校施設整備事業	学校教育課	2	3	3	学校教育法に定められた中学校教育の目標を達成するために必要な施設の修繕や長寿命化計画に基づき実施する工事等に関する事業である。令和6年度は、都留第二中学校の校舎トイレ改修工事を着工した。また、3中学校における特別教室等への空調設備設置に係る設計監理及び施工が完了した。 令和7年度からは、中学校施設整備事業を中学校管理事業へ移行したことから、事業の方向性を「統合」とした。
14	中学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	中学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備並びに維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な生徒への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られた。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
15	学校給食運営事業	学校教育課	2	2	4	安全・安心な学校給食を提供するための施設である、学校給食センター1箇所・単独校調理場2箇所の衛生管理、施設及び設備の維持管理を行なうことにより、事故の未然防止、給食の安定的な供給が行われた。令和4年度から開始した「給食費の無償化」については、世界的な物価高騰の影響を受けた子育て世代を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国庫補助金)と子ども未来創造基金を活用し、令和6年度も継続して実施した。
16	学校給食調理等委託事業	学校教育課	2	2	3	市内小中学校10校の児童生徒に安全・安心な給食を安定的に提供するため、令和5年度から学校給食に関する最新の技術や豊富な人的資源を持つ民間事業者に、給食の調理・配達業務を一括して委託している。児童生徒への安全・安心を最優先に確保しつつ、今後の給食施設の方向性の検討と合わせ、業務の効率性や経済性の観点から適切な委託内容を検討していく必要がある。 なお、令和7年度から、学校給食調理等委託事業に係る経費を、学校給食運営事業に移行したことから方向性を「統合」とした。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
17	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	4	<p>○<u>第26回都留いきいきフェスティバル2024</u> 開会式典、講演会「みんなでつくる幸福長寿のまち(神奈川県立保健福祉大 根本根本裕太先生)」、10月・11月の生涯学習推進月間中に文化祭やスポーツなどの各種イベントを開催した。</p> <p>○<u>生涯学習情報誌「つるまなびナビ」の作成・配布</u> 生涯学習に関する情報を広く市民に周知し、学習意欲を高めるため、年3回(夏号・秋号・冬号)の発行とし、6月、9月、12月の広報と一緒に市内全戸配布、及び市内公共施設などに配架した。ガイドブックを見た方からの問合せなども増加している。</p> <p>○<u>市民大学事業「シリウスカレッジ」</u> 令和4年度から、新たに成人(現役世代)向けの生涯学習プログラムとして、大学コンソーシアムつるの専門性を活かした講座を行う「シリウスカレッジ」を開校した。3つのコースを開設し、30歳代から70歳代まで24人の受講生が、一年間の学習を通して交流を深めた。今後も講座の充実を図り、一層の生涯学習の推進に努めていく。</p> <p>○<u>ふれあい講座</u> 長寿介護課との連携により、いーばしょを含む「通いの場」に対してふれあい講座の周知を進めたことにより、高齢者の受講希望件数、受講者数とも増加している。また、学校からの受講希望もあり、ふれあい講座が生涯学習活動だけでなく、学校教育の中でも有効に活用されている。</p> <p><u>令和6年度 70講座・2,225人受講</u> <u>令和5年度 67講座・1,986人受講</u> <u>令和4年度 56講座・897人受講</u></p>
18	成人式事業	生涯学習課	2	2	4	<p>令和4年4月から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられたが、引き続き20歳を対象とした式典を開催するため、「成人式」の名称を「二十歳の成人式」に変更した。大きなトラブルもなく、厳粛な式典がスムーズに実施できた。</p> <p><u>【出席者数】</u> <u>令和6年度 該当者604人のうち230人(38.1%)</u> <u>令和5年度 該当者562人のうち233人(41.5%)</u> <u>令和4年度 該当者597人のうち223人(37.4%)</u> <u>令和3年度 該当者606人のうち273人(45.0%)</u></p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
19	公民館振興・公民館各種教室・公民館学級費事業	生涯学習課	2	3	4	<p>今後も学習機会・学習場所の提供や市民への生涯学習活動に対する支援に努めていく。</p> <p>○公民館教室 ・<u>うらやま観察会教室</u> 令和6年度 学習回数 17回、参加者数合計 317人 <u>令和5年度</u> 学習回数 18回、参加者数合計 311人</p> <p>・<u>スマホ教室</u> 令和6年度 学習回数8回、参加者合計 38人 <u>令和5年度</u> 学習回数8回、参加者合計 63人</p> <p>○公民館学級 ・<u>登録学級数</u> 令和6年度 36(支援学級 3、自主学級 33) <u>令和5年度</u> 36(支援学級 1、自主学級 35) ・<u>活動総数</u> 令和6年度 558回(支援学級 51回、自主学級 507回) <u>令和5年度</u> 651回(支援学級 20回、自主学級 631回)</p>
20	はつらつ鶴寿大学事業	生涯学習課	2	3	4	<p>令和6年度は県外視察研修の対象を3年生のみとし、1・2年生については市内散策及び施設見学を行うこととした。今後も事業の充実、他組織との連携や交流を進めていけるよう具体的な方策を検討していく。</p> <p><u>【講座実施回数】</u>令和6年度 1年生18講座、2年生16講座、3年生16講座 <u>令和5年度</u> 1年生18講座、2年生18講座、3年生18講座 <u>(合同開催による重複あり)</u></p>
21	まちづくり交流センター管理運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>施設内にある中央公民館と市立図書館、市民活動支援センター及びファミリーサポートセンターの各組織が日常的に連携できる体制の整備維持を図り、利用者の増加や市民の学びと交流を促している。</p> <p>令和6年度は企画課情報システム担当と連携し、都留市公式LINEによるオンライン予約システムの構築を進めた。令和7年度中より稼働の予定。</p> <p><u>【施設の利用率】</u> 令和6年度 50.2% 令和5年度 50.1%</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
22	図書館運営事業	生涯学習課	2	3	4	<p>新型コロナウイルス感染症制限前(令和元年度以前)に戻るように、中央公民館や地域協働のまちづくり推進会との共催による催事、市文化祭への協賛等により、広域な市民等が利用できる施設としての運用に努めた。また、市民企画による資料展示により図書館活動の活性化を図った。図書貸出については増加傾向にある。</p> <p><u>【入館者数】</u> 令和6年度 79,796人 令和5年度 81,620人 (対前年度比 -2.2% -1,824人)</p> <p><u>【貸出冊数】</u> 令和6年度 68,119冊 令和5年度 65,487冊 (対前年度比 +4.0% +2,632冊)</p> <p><u>【貸出人数】</u> 令和6年度 20,630人 令和5年度 18,514人 (対前年度比 +11.4% +2,116人)</p>
23	読書支援事業	生涯学習課	2	3	4	<p>視聴覚障がい者や高齢者等、通常の図書館資料の利用が困難な市民等に対する図書館サービス(視覚障がい者向け朗読CDの購入、聴覚障がい者向け字幕付きDVDの購入等)を実施した。</p> <p>また、子どもの読書活動を促進するため、子どもの発達段階(年齢)に即した3つの施策(①ブックスタート「7か月乳児世帯」、②セカンドブック「小学1年生」、③サードブック「小学4年生」)による読書活動を促進した。</p> <p><u>【実績者数】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ①ブックスタート 令和6年度 26人 令和5年度 45人 ②セカンドブック 令和6年度 172人 令和5年度 185人 ③サードブック 令和6年度 207人 令和5年度 198人

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
24	青少年健全育成事業	生涯学習課	2	3	4	<p>のびのび興譲館事業について、令和6年度は、「クッキング塾」「発明クラブ」「アート塾」「Newスポーツ塾」の4塾を開設。塾生数については、例年並みの塾生数となつた。。塾生・保護者アンケートの回答からは、どの塾も満足度が高く、のびのび興譲館の活動が必要とされていると感じる。(指導員やスタッフの人員体制、活動日程の調整、これまでの成果等も踏まえたのびのび興譲館事業の全体的な見直しを行う中で、自然塾とフィッシング塾を当面の間休止することとした。)</p> <p><u>【塾生数・実施回数(全塾合計)】</u> 令和6年度 61人・40回 <u>令和5年度</u> 82人・59回 <u>令和4年度</u> 106人・55回</p>
25	放課後子ども教室事業	生涯学習課	2	3	4	<p>放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業として、各地域協働のまちづくり推進会等の協力を得て放課後子ども教室を実施した。令和6年度は、子ども教室未実施であった2学校区(谷村第一小学校、文大附属小学校)において、両地域の協働のまちづくり推進会の協力を得て、2教室を開設した。</p> <p><u>【実施状況】</u> 8小学校区で開設 <u>【実施回数・延べ参加者数(8小学校区合計)】</u> <u>令和6年度</u> 311回・3,773人 <u>令和5年度</u> 225回・2,953人 <u>令和4年度</u> 214回・2,675人</p>
26	増田誠大賞公募展開催事業	生涯学習課	1	1	4	<p>名誉市民第1号の増田誠画伯の業績を顕彰し、地域の芸術文化の振興を目的として公募展を開催している。作品テーマが自由・出展作品を返却する等の他の絵画賞にはない取り組みを行い、参加しやすい体制を図っている。募集方法の周知について、発送先を増加し、また、SNS等を活用したことにより、公募展への出品点数の増加へとつながった。また審査方法におけるデジタル化・効率化を図った。しかしながら、点数は減少しているとともに、「増田誠」自身の周知活動や都留市そのものを知るきっかけにつながっているとは言い難いため、事業そのものの今後の方向性について再検討をする必要がある。</p> <p><u>【出品点数】</u> 令和6年度 456点、令和5年度 644点</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
27	芭蕉の里づくり事業	生涯学習課	2	2	4	<p>全国各地の俳句愛好家が俳句を通じてふれあう機会を提供する。また、高校生・大学生部門を設け、若年層の掘り起こしと全国へ都留文科大学のPRを行う。県内外から多くの募集があり、今年度は昨年度より募集増加につながるなど、俳句人口のニーズを満たす場として機能している。なお、歴史的背景を踏まえた継続的な俳句活動の普及や俳句を通じた多世代交流など地域課題に寄与するものではなく、イベントまでの準備・単発のイベント・句集作成等、事務業務が煩雑化していることや、加えて実行委員会メンバーの高齢化に伴い大会の拘束時間等に変更希望の意見もあるため、今後の取組については改善が必要である。</p> <p>【応募作品数(事前応募の句)】令和6年度 6,451句 令和5年度 5,619句</p>
28	文化財保護事業	生涯学習課	3	3	5	<p>令和6年度は、文化財所有者や開発事業者への注意喚起や文化財保護事業への手続きフローなどを用意して周知を図るとともに、所有者へのアンケートを実施し文化財審議会で報告を図った。コミュニティの縮小や所有者の意識の変化により、文化財そのものの管理体制が今後一層課題になることが想定されるため、市の全体的な計画設定や、フォローワークのスキームを検討していく必要がある。また文化財審議会委員の適材配置により、文化財の現場調査や市の文化財保存活用地域計画を策定する上での先進地視察などを実施できる体制とした。会議そのものの実効性をより向上させることにより、文化財保護事業それぞれの課題の洗い出しや方向性をより明確なものにすることできた。</p> <p>また、企業誘致に伴う牛石遺跡の調査については、本遺跡が重要な遺構であることから、適切に調査や保護措置を検討していくため、有識者による牛石遺跡発掘調査指導委員会を設置し、県もオブザーバーとして配置の上、現場作業や計画建てにおける指導体制を構築をした。次年度は本体制の元、遺漏なく調査を実施していく。</p> <p>【開発等に伴う照会】261件 【文化財保存事業費補助】1件</p>
29	尾県郷土資料館運営事業	生涯学習課	3	3	5	<p>明治初期に造られた藤村式と呼ばれる擬洋風の建造物で、県有形文化財に指定されている。地元の住民が組織する尾県郷土資料館協力会による主体的な館の運営や資料活用がなされている。協力会のメンバーも増加し、持続的な活動が期待できる。令和6年度はエコミュージアム研究会主催の街歩きイベントを実施した。また、毎年実施している資料館まつりの実施や、文化財防火デーにおいて豚汁の炊き出し訓練を行うなど、市民が主体となって地域コミュニティ醸成の場を運営している。特に令和6年度は尾県郷土資料館協力会による「ミニミニ文化展」が開催され、子供向けの演奏イベントや講談、展示が実施され利用者増に寄与した。</p> <p>【来館者数】令和6年度 2,703人 令和5年度 2,315人</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
30	商家資料館運営事業	生涯学習課	1	3	4	大正10年に建てられた絹問屋兼住宅で、都留市有形文化財に指定されている。貴重な建造物である。緊急輸送道路に近接した立地をしており、また施設そのものも耐震性を欠くため、曳家及び補強改修を実施し、次世代への継承に向けた維持・管理が必要である。令和6年度は文化財審議会にて有識者による意見出しのもと、改修整備に向けた方向性を再度検討した。予算措置について引き続き協議を進める。 【来館者数】令和6年度 380人 令和5年度 424人
31	ミュージアム都留管理運営・企画展等開催事業	生涯学習課	3	2	5	令和6年度はミュージアム都留を原則無料化し、入館者数の大幅な増加を図った。また、これまで整理作業が滞っていた館内資料の整理を着実に進めるとともに、館が所蔵する地域資源にスポットを当てた「都留の埋蔵文化財展」「ミュージアム都留って何(開館25周年関連展示)」を開催し、それに類する関連イベントとして、山梨県埋蔵文化財センターや都留文科大学との連携を図った。 【来館者数】令和6年度 8,452人 令和5年度 5,235人
32	都の杜うぐいすホール管理運営事業	生涯学習課	2	2	4	市民へ上質で多種多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供することと、市民の文化活動の場として重要な役割を担っている施設である。なお、建築後20年以上が経過し、施設の長寿命化を図るために、照明や音響、舞台機構等の設備更新や建物本体の修繕等の大規模改修の修繕費等の増加が見込まれる。令和6年度は小ホールの特定天井及び照明改修工事を実施した。また、次年度からの施設の指定管理業務の選定については当該条例及び選考委員会を通じて適切に指定を図った。 【施設の利用率】令和6年度 51.9%、令和5年度 50.1%

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
33	教育プラザ都留管理運営事業	生涯学習課	2	3	5	<p>山梨県立男女協働参画推進センター(ぴゅあ富士)の建物移譲を受け、隣接する旧都留市ふるさと会館と統合して「教育プラザ都留」と改称し、教育委員会施設として令和6年4月に開館した。</p> <p>旧「ぴゅあ富士」を本館、旧「ふるさと会館」を別館とし、1階に教育委員会事務局を置き、2階の一部をぴゅあ富士施設として県と賃貸契約を締結した。</p> <p>2階のレクリエーションホール及び茶華道室、3階の大研修室及び小研修室を一般対象の貸館施設として運用を開始した。</p> <p>【施設の利用率】 令和6年度 本館30.4% 別館14.2% ふるさと会館 令和5年度 11.8% 令和4年度 9.9%</p>
34	一般社会体育事業	生涯学習課	2	2	5	<p>(都留市地域クラブ活動推進協議会)</p> <p>市内中学校の生徒に望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境の構築及び中学校における教職員の働き方改革の実現を図る観点から、年3回の協議会を通じ、休日部活動の段階的な地域クラブ活動への移行について検討を行い、6種目(陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、剣道、ラグビー)の地域クラブ活動を開始した。</p> <p>(体育施設予約システムの導入)</p> <p>体育施設の使用申請手続きについて、令和3年5月に導入したオンラインシステムの利用促進を図った。利用率は増加し、市民の利便性の向上につながっている。</p> <p>【令和6年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 2,597件(77.3%)、窓口申請 764件(22.7%)</p> <p>【令和5年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 5,455件(86.2%)、窓口申請 876件(13.8%)</p> <p>【令和4年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 1,877件(63.4%)、窓口申請 1,085件(36.6%)</p> <p>【令和3年度 体育施設予約システムのオンライン申請等件数】 オンライン申請 833件(43.1%)、窓口申請 1,098件(56.9%)</p>

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
35	体育スポーツ振興・奨励事業	生涯学習課	2	2	5	<p>(つる湧水の里ランフェス開催) 主会場を「道の駅つる」から「都留市総合運動公園やまびこ競技場」へ変更し、ハーフマラソンをメインとした大会へリニューアルした。現在のハーフマラソンの部、3kmの部の2コースの設定から、10kmの部の追加を検討しさらなる規模拡大、参加者の増加を図っていく。 令和6年11月17日実施 当日参加者663人</p> <p>(東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業) オリンピック競技であるスケートボード体験会を開催し、好評を博した。 パラアスリートによるパラスポーツ「車いすバスケットボール」「車いす陸上」について、講義・体験などを行う「あすチャレ！スクール」を実施した。</p> <p>(運動スポーツ・習慣化事業) 運動・スポーツの実施機会の少ない働き世代等を対象に健康増進に繋がる運動・スポーツ習慣化促進事業を実施し、地域企業と連携した健康経営の観点から職場を巻き込んだ様々な事業を展開することができた。 ・「TSURU SPORTER NAVI」の作成 4,500部 ・健康経営企業チャレンジ2024 36社 493人 ・地域交流スポーツフェスティバルの開催 82人</p>
36	体育施設管理運営事業 (野球場、やまびこ競技場、各小中学校体育館等の運営)	生涯学習課	2	3	4	<p>コロナを機に減少傾向であった利用率も徐々に高くなっている。一方、各施設の老朽化も進んでおり、計画的に修繕・改修を進めていく必要がある。</p> <p>(主な修繕) ・楽山球場トイレ防水修繕 ・市民総合体育館バスケットゴール修繕 ・やまびこ競技場街路灯取替修繕</p>
37	健康ジム管理運営事業	生涯学習課	2	2	4	<p>平成30年度の開館から指定管理期間が満了を迎えるため、次期に向けて新たに指定管理者を募集し、選考した結果、ミズノグループ(代表者:ミズノスポーツサービス株式会社)に決定した。利用者はコロナ禍前に及ばないが、増加傾向にある。</p> <p>次期指定期間:令和5年4月～令和10年3月</p>